

# 小平市の特別支援学級のご案内

(固定学級…P1～3、特別支援教室・通級指導学級…P4)

子どもは、一人一人成長していく道すじが異なります。時間をかけてゆっくり歩いていく子ども、小さい集団ならばのびのびと活動できる子ども、側面からの支援がさらに必要な子ども等……。どの子どもも確かな歩みで成長していくことができるよう、一人一人に必要な教育の場や支援の体制を考えていきます。

## 1 特別支援学級 固定学級について

小平市には、知的障がいのある児童・生徒を対象にした固定制の特別支援学級があります。各学級では、教育目標や基本方針を掲げて教育活動に取り組んでいます。

学校名	住所	電話番号
小平第一小学校 【若竹学級】	小平市小川町 1-1082	☎042-341-0008 (学校) ☎042-344-7620 (学級)
小平第二小学校 【若草学級】	小平市仲町 310	☎042-341-0033 (学校) ☎042-344-7621 (学級)
小平第四小学校 【ならのみ学級】	小平市学園西町 1-34-1	☎042-341-0241 (学校) ☎042-341-0251 (学級)
小平第五小学校 【さくら学級】	小平市花小金井 6-24-1	☎042-461-9300 (学校) ☎042-463-2100 (学級)
小平第九小学校 【ポプラ学級】	小平市鈴木町 1-82	☎042-341-4340 (学校) ☎042-341-6800 (学級)
小平第十二小学校 【けやき学級】	小平市小川町 1-464	☎042-342-1761 (学校) ☎042-347-2088 (学級)
小平第一中学校 【I組】	小平市仲町 506	☎042-341-0048 (学校) ☎042-344-5868 (学級)
小平第二中学校 【G組】	小平市小川東町 1-17-1	☎042-341-0244 (学校) ☎042-345-1184 (学級)
小平第三中学校 【8組】	小平市鈴木町 1-311	☎042-341-0575 (学校) ☎042-345-6800 (学級)
小平第五中学校 【8組】	小平市小川町 1-798	☎042-341-6795 (学校) ☎042-341-1246 (学級)
花小金井南中学校 【7組】	小平市花小金井南町 1-9-1	☎042-465-0451 (学校) ☎042-463-5880 (学級)



## 小学校では

### ◆主な行事

- ・近隣の特別支援学級・特別支援学校との交流、宿泊学習（学級単位で、2泊3日程度） ※その他の学校行事は通常の学級と共に行います。

## 中学校では

### ◆主な行事

- ・多摩地区特別支援学級合同行事（バスケットボール大会、マラソン大会、劇と音楽の会）、宿泊学習 ※その他の学校行事は通常の学級と共に行います。

## 通常の学級の児童・生徒との交流

お互いに仲良くなり、ともに生きる力を付けるために、各学校でさまざまな取組みがなされています。

- ・行事での交流（学年行事、運動会、体育祭、全校遠足、社会科見学、移動教室、作品展、学習発表会等）
- ・教科、給食、クラブ、委員会活動での交流
- ・近隣の特別支援学級を設置していない学校（非設置校）との交流
- ・特別支援学校と地域指定校との交流（副籍制度）

## 卒業後の進路

小学校：中学校（通常の学級、特別支援学級）、特別支援学校

中学校：都立田無特別支援学校、都立特別支援学校高等部（職業学科・職業コース）ほか

## 特別支援学級児童・生徒への支援

- ◆脳波検査・・・検査にかかる費用を市で負担します。
- ◆通学バス・・・小学校3年生までの児童を対象とする通学バスを運行します。通学時の安全確保のため添乗員が同乗します。
- ◆介助員・・・主に小学校では学級数に応じて介助員が配置され、安全面等における手助けをします。
- ◆就学奨励・・・特別支援学級に通学する児童・生徒に学校給食、通学費、学用品費、修学旅行など就学に要する経費の一部を補助します。（所得制限があります。交通費と宿泊学習費の支給に所得制限はありません。）

※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、学校見学の方法や行事が変更になっていることがあります。事前に電話にて状況をご確認ください。

## 特別支援学級の通学区域（固定学級）

令和4年4月1日現在

### ① 小学校特別支援学級(固定学級)通学区域

学校名	通学区域
小平第一小学校 (若竹学級)	富士見通り及び水車通り以東の通常の学級の小平第一小学校の通学区域、並びに小平第六小学校の通学区域及びたかの街道以北の小平第十五小学校の通学区域
小平第二小学校 (若草学級)	西武多摩湖線以東かつ大沼保育園通り及び回田道並びに都道133号以西
小平第四小学校 (ならのみ学級)	たかの街道以南の小平第十五小学校の通学区域及び通常の学級の小平第四小学校の通学区域、並びに西武多摩湖線以西の小平第十小学校の通学区域
小平第五小学校 (さくら学級)	小平第十一小学校の通学区域及び天神通り及び鈴木中通り及び御幸西通り以東
小平第九小学校 (ポプラ学級)	大沼保育園通り及び回田道並びに都道133号以東の小平第七小学校の通学区域及び天神通り及び鈴木中通り及び御幸西通り以西（西武新宿線以北かつ新小金井街道以西は小平第二小学校も選択できる調整区域、上水南町三丁目、四丁目は小平第五小学校も選択できる調整区域）
小平第十二小学校 (けやき学級)	富士見通り及び水車通り以西

### ② 中学校特別支援学級(固定学級)通学区域

学校名	通学区域
小平第一中学校 (I組)	西武多摩湖線以東かつ青梅街道以北の新小金井街道以西及び新小金井街道以東の小平第七小学校の通学区域、並びに青梅街道以南かつ回田道及び都道133号以西、並びに上水南町一、二丁目（大沼町二、三、四、五丁目、上水南町一、二丁目は花小金井南中学校も選択できる調整区域）
小平第二中学校 (G組)	西武多摩湖線以西かつ富士見通り及び水車通り以東（西武国分寺線以西かつ青梅街道以南、並びに玉川上水通り及び五日市街道以南は小平第五中学校も選択できる調整区域）
小平第三中学校 (8組)	鈴木町二丁目及び花小金井六丁目及び七丁目の一部（15、19～27番）を除く通常の学級の小平第三中学校の通学区域、並びに小平第六中学校の通学区域の一部（新小金井街道以東かつ青梅街道以北かつ東京街道以南の小平第七小学校の通学区域及び花小金井八丁目1番）
小平第五中学校 (8組)	富士見通り及び水車通り以西
花小金井南中学校 (7組)	通常の学級の花小金井南中学校の通学区域及び通常の学級の小平第三中学校の通学区域の一部（鈴木町二丁目及び花小金井六丁目及び七丁目の一部（15、19～27番）、及び小平第十一小学校の通学区域の一部（花小金井八丁目1番を除く）、並びに上水南町三、四丁目

特別支援学級・学校への就学・転学のことでご相談のある方は・・・

連絡先：小平市教育委員会指導課就学相談室へ ☎042-346-9593

※各学級の見学は、直接、学校・学級へご相談ください。

## 2 特別支援学級 特別支援教室・通級指導学級について

### 特別支援教室とは



通常の学級に在籍しているお子さんで、特に知的な課題がないにもかかわらず、

- ・授業中落ち着きがなく、授業に集中できないため、学習効果が上がらない。
- ・本人も家族も努力しているのに、社会的な行動や対人関係がうまくいかない。
- ・その他、学校生活や家庭生活に困難を感じることも多い。

などの課題で悩んでいるお子さんのための教室です。週に1日程度、専門性の高い教員がお子さんの特性に合わせて指導し、情緒面の安定や課題の改善を図ります。

※対象となるお子さんは、「自閉症」「情緒障がい」「学習障がい」「注意欠陥多動性障がい」などの障がいのある、知的障がいのないお子さんです。

### 小平市立小・中学校の特別支援教室 (在籍校で指導を行います)

特別支援教室拠点校 (情緒障がい等)	巡回校
小平第六小	小平第十二小、小平第十三小、上宿小
小平第七小	小平第五小、小平第十一小
小平第十四小	小平第二小、花小金井小、学園東小
小平第十五小	小平第一小、小平第四小、小平第十小
鈴木小	小平第三小、小平第八小、小平第九小
小平第四中	小平第一中、小平第二中、小平第五中
上水中	小平第三中、小平第六中、花小金井南中

### 小平市立学校の通級指導学級 (通級指導学級設置校で指導を行います)

通級指導学級 (難聴、言語)	通学区域
小平第二小 きこえとことばの教室 (難聴・言語)	市内小学校全域
☎042-343-0201 (学校) ☎042-343-7306 (学級)	

※難聴・言語の通級指導学級への入級については、在籍校を通じて小平第二小学校へご相談ください。

### 特別支援教室への入室までの手順

#### 【就学前のお子さんの場合】

(特別支援教室の指導の対象の障がいの診断を受け、発達検査の結果をお持ちのお子さんが対象)  
就学相談室 (市役所6階) へ電話 (042-346-9593) ください。相談員がお話を伺います。

#### 【学校へ通っている児童・生徒の場合】

##### ステップ1

- ①保護者は、在籍校と入室の相談をします。
- ②保護者は、特別支援教室の見学をします。  
このとき、特別支援教室の教員と面接し、指導内容等についての説明を受けます。



##### ステップ2

- 保護者及びお子さんの入室希望の意思がはっきりしましたら、
- ③学校に申込書などを提出します。  
入室にあたっては発達検査の結果の写しが必要です (過去1～2年以内に行った発達検査)



上記③の資料や在籍校の意見等を参考に、情緒小委員会で入室を検討

#### ④教育委員会から情緒小委員会の結果をご連絡します。(電話及び文書)

- \*特別支援教室への「入室不可」の場合は、教育委員会から理由をご説明します。
- \*保護者の方は、入室決定の後、在籍校や特別支援教室の担当者と指導開始日等をご確認ください。